

吾妻溪谷

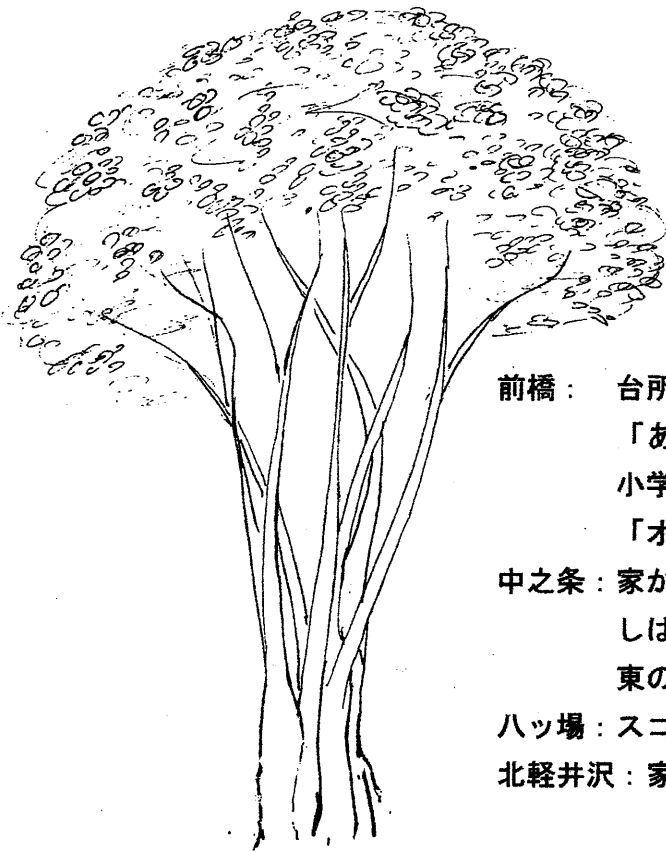
八ッ場ダム

2004. 10

No. 9

浅間山のそばに
ダムを造っていいのかな？

利根川流域脱ダム宣言



前橋： 台所の窓のそばで料理中の母—

「あら、この振動は・・・なに？」

小学4年の息子、窓越しに外の暗闇を見つめながら—

「オバケだよ、きっと」。

中之条： 家が暴れるようにガタガタ鳴った。

しばらくして灰が降り出し、

東の空に青白い閃光が数回横に走った。

八ッ場： スゴイ衝撃で、裏山が崩れてきたのかと思った。

北軽井沢： 家が壊れるかと思い、とっさに

梁のない所に身をよけた。

9月1日、夜8時すぎ、浅間山が中規模噴火を始めた。

八ッ場ダムを考える会

首都圏のダム問題を考える市民と議員の会

住民監査請求、そしていよいよ訴訟へ

(2004.10.20)

去る9月10日、東京、千葉、埼玉、群馬、茨城、栃木の市民団体は、八ッ場ダム事業への公金支出は違法だとして、一斉に住民監査請求を行いました。請求人の総数は5391名。これほど大規模な住民監査請求は前代未聞です。各都県別の最終人数は、東京2100人、千葉1337人、埼玉893人、群馬523人、茨城401人、栃木137人となりました。

【住民監査請求とは一】~~~~~

自治体において、国における会計検査院や民間の株式会社の監査役に当たる役割を行うシステムで、財政の健全な運営を目的としている。住民は自分の住む自治体に違法または不当な公金支出があると認めた時、住民監査請求によって監査委員に監査を求めることができる。請求人の「意見陳述」を経て、監査委員は請求から60日以内に監査を行う。ただし、事前の事務局の審査で請求が要件を満たしていないとされた場合は「却下」となる。監査結果、または却下に不満がある場合は、通知を受け取ってから30日以内に住民訴訟を提起することができる（地方自治法第242条による）。

~~~~~

## ○市民連絡会の発足

これに先立ち、八ッ場ダムの関係各都県では、「八ッ場ダムをストップさせる会」がつかられ、その集合体として「八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会」が発足。初イベントとして、9月12日、東京・新宿において住民監査請求報告大集会が開かれました。

当日は首都圏各地の市民が集まって会場を準備。補助椅子、資料も余裕をもって用意しましたが、定員を大幅に上回る450名近い参加者で会場は熱気に包まれ、事務局は嬉しい悲鳴を上げました。八ッ場ダム問題の第一人者、嶋津暉之氏、川辺川利水訴訟の板井優弁護士、田中康夫信州知事の講演、そして各都県の市民から、それぞれの思いを込めた報告が次々に行われました。

市民連絡会の代表、嶋津氏は、「今回の監査請求でつくることのできた八ッ場ダム反対運動の大きな輪をもっともって拮げて、その勢いで八ッ場ダムの中止を国や各都県、各政党に求めていきましょう」と訴えています。（各地の市民団体連絡先→12P）

## ○意見陳述 ～千葉篇～

各都県の先頭を切って9月22日、千葉県で住民側による意見陳述が行われました。4名の全監査委員、陳述人10名、傍聴者、マスコミなど約50名が参加。「ストップさせる千葉の会」の村越氏は、「多くの参加者をえて、陳述は成功でした。使用したパワーポイ

ントのビジュアル効果は絶大で、この種の機会には必須のツールであると感じました」と。

意見陳述の冒頭、テープ録音をめぐって監査委員と住民が激しいジャブの応酬をするという一幕も。千葉では02年にも住民監査請求が行われています。住民側は当時の意見陳述で認められたテープ録音を求めましたが、監査委員は「ダメ！」の一点ばり。

意見陳述の後、吉川ひろし県議は02年のテープを提出。「開かれた監査のためにも徹底した改善を求めてゆくべき」として、9月議会で質問。しかし県の答弁は、「原則としてテープもカメラも禁止となっております」という味もそっけもないものでした。

### ○ 延期のあげく、キャンセル→却下 ～茨城篇～

当初、「意見陳述は9月27日」と予定されていた茨城ですが、その後、「延期」との連絡があり、それもキャンセルされ、結局、10月4日に「却下」となりました。理由は、「請求で示されたのは統計で示された理論上の一見解にすぎない」というものでした。「ストップさせる茨城の会」では直ちに住民訴訟を起こすとの声明を発表しました。

「・・・かつて、10年前の住民からの監査請求には、財務監査にとどまらず、不十分ではあったが、県の事業に対する一定の評価を行っていた。現在、その片鱗もない。…(略) …私たちは、今回の監査結果への抗議と、ハッ場ダム事業の違法性を問うために、住民訴訟を行う意志を表明するものである。」(ハッ場ダムをストップさせる茨城の会)

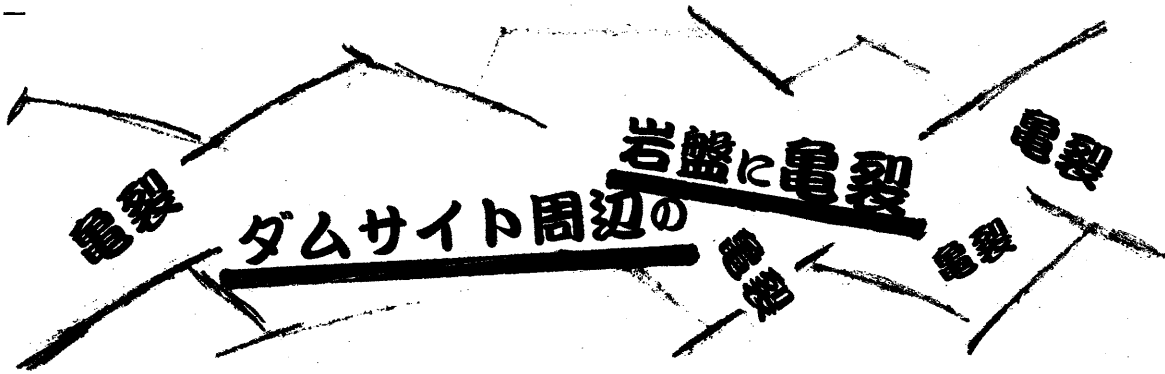
### ○ 住民監査請求のシステムそのものがムダ？ ～埼玉篇～

10月8日、埼玉が、12日には栃木も却下となりました。ある埼玉県民は、「結果通知に“重大かつ明白な違法性を提示したものは認められない”と書いてある。審理なしでこれが却下の理由というのが、よくわからない」と首をかしげます。「ストップさせる埼玉の会」は、「必要性が失われ、さまざまな災いをもたらす事業に埼玉が参加することを、何としてもストップさせなければという900名近い県民の思いに対し、門前払いともいえる却下という形で踏みにじった監査委員は、その責務を放棄したと言わざるをえない」と抗議し、ただちに住民訴訟の準備を始めました。

**今回の住民監査請求について**、ジャーナリストの政野淳子氏はこう言います。「一都五県の近年の住民監査請求結果をみると、殆どが却下か棄却で、制度がまともに機能せず、住民訴訟の一通過点になってしまっていることがわかる。監査委員は識見者二名、県会議員二名だが、いわば被告である知事が選ぶことになっている。議員二人は議会で、一度予算に賛否を示した立場であり、内輪でかばい合っている構図にしか見えない。ところが、例えば茨城の場合、代表監査委員は月66万円、議員ですら給与とは別に13万3千円報酬をもらっている。ムダを省く仕事をしてもらわねば、それ自体がムダになる」

(「ダム日記2」<http://www.viva.ne.jp/blog/wonwonatsuko/archives/000366.html>より)

**この国の東京・群馬の結果をいかに！**



吾妻線のJR「川原湯温泉駅」から国道145号線沿いに、下流に向かってトコトコ歩いて10分あまり。カラーペンキの大きな看板が目飛び込んでくる。吾妻川にハッ場ダムができたかどうか、という国土交通省の予想図だ。

ここがダムサイト予定地になる。紅葉、新緑のシーズンには、溪谷美を楽しもうと、遊歩道を散策する人々が行きかう場所でもある。

### ダムサイト予定地は、なぜ移動した？

ダムサイトは、当初はこれより600メートル下流の、吾妻溪谷のど真ん中にできるはずだった。現在地へと変更されたのは1975年。当時の文化庁が建設省に対して、「名勝・吾妻峡の本質に影響が及ぶダム建設は、文化財保護の観点から同意できない」と文句をつけたから、ということになっている。

だが実際には、予定地変更はそれほどすんなりと決まったわけではない。1970年、第63回国会の議事録を見ると、建設省が変更し難色を示したことがわかる。

当時、衆院議員だった地元選出の山口鶴男氏（社会党）の質問に、文化庁文化財保護部長は、建設省から受けた説明として、現在のダムサイト予定地について、こう述べている。

**「…縊ひましてこの上流サイトに実地調査をいたしました結果については、この種のダムを建設する場所としては非常に不安な地形であるということがわかったというのでございまして…」**

ボーリング調査の結果、川原湯温泉から続く「熱変質帯」がずっと続いている、一番ダムの力がかかる付近の河床に3メートル幅の断層がある、全体として岩盤に節理（規則的な割れ目）が多い、などなど。このようにダム建設に不向きだとわかっていた場所が、5年後にはダムサイト予定地と決定される。

### 弱い岩盤に重いダム

建設省あらため国土交通省は、いまだにダムサイトの不安を払拭できていない。

今年（2004年）7月、市民オンブズマンの高橋利明弁護士（東京弁護士会）の情報公開請求によって、新たな事実が次々と明らかにされた。

国土交通省からダムサイトの地質解析を依頼された応用地質株式会社は、2003年3月、報告書を提出している。この報告書によれば、当初のダムサイトは下流（吾妻溪谷のど真ん中）案として、重力式コンクリートダムが計画されたが、アーチ式ダムの建設も可能と判断されたという。アーチ式ダムは、アーチ構造を利用してダムの重さを左右両岸の岩盤に

分散し、堤体そのものを薄くできるため、工費を削減できるメリットがある。だが、かなりの力が両岸にかかるので、しっかりした岩盤でなければ支えられない。

その後、前述の国会答弁にもあるように、文化庁の要請により上流（現ダムサイト）案で調査が進められることになる。ダムの堤体には、ダム自体のコンクリート重量、貯水池に溜める水の重さなど巨大な力がかかる。脆弱な岩盤はその重みに耐えられるだろうか？

## 税金のブラックホール

上記の報告書は、八ッ場ダムの場合、ダム堤体の取り付け部分に透水性の高い弱い地盤が10メートル幅であり、亀裂も複数存在すると記している。現在の進んだ土木技術をもってすれば、セメントミルクを流し込むこともできるし、ダムに不適な部分はごっそり掘り込んで、「コンクリートによって置き換え、これを人口の岩盤とみなして、その上にダムを構築する」ことも可能だという。しかしこのままではダムは造れない。これからさらに調査をして、詳細な設計をする必要があると報告書は述べている。

報告書が提出されたのと同じ年、昨年11月に発表された事業費増額案に、そのための予算が盛り込まれた形跡はない。今後、事業費のさらなるアップはないと、国交省は断言できるのだろうか？

## 山原に下りたら、天然のダムが目の前に

現在、ダムサイト予定地は吾妻溪谷の上流から四分の一の地点にある。

「溪谷の四分の三は、現状のまま保全されます」と看板に書いてあるので、観光客の中には「自然破壊の心配はないんだ」と安心してその場を通り過ぎていく者もいる。

だが最近、八ッ場ダムへの関心が高まってきたこともあってか、看板脇の小道を川原まで下りてゆく人も目につく。まるでけもの道のような急な坂道を川原まで下りると、景色が一変する。そこは切り立ったV字谷の底で、緑白色の吾妻川が流れている。

大小の岩がゴロゴロする狭い川原を下流に50メートルほど行くと、正面に「小蓬菜」と呼ばれる巨大な岩がそそり立っている。侵食に耐えて残った小蓬菜にぶつかり、川は「くの字」に屈曲する。長年の侵食で兩岸の岩の足元は深くえぐられ、川の水は流速を落として奇岩怪岩の立ち並ぶ狭い溪谷へと流れ込んでゆく。上流に大雨が降り、水

量が多いときには岩にさえぎられて水が逆巻くのだろう。この地点で、過去幾度かの浅間山噴火の際、泥流がせき止められ、ダムアップして逆流したというのも納得がいく。

吾妻溪谷は自然のダムサイトだったのだ。半永久的に使用できる自然のダムサイトのすぐ上流に、なぜ数十年しかもたない人工のダムを造ろうとしているのだろうか？



## 世界常識から取り残された 八ッ場の生活補償

八ッ場ダムは自然破壊と共に、340戸にもものぼる水没予定地の人々の生活破壊が深刻な問題です。欧米では遥か以前から、水没地住民は行政の対応によって、「今より生活がよくなる」ことを本人が納得した場合のみ事業にゴーサインが出ることが常識でした。

欧米の基準は、やがて開発途上国のダム建設に融資や技術援助をする場合でも適用されるようになります。この流れは、1998年に「世界ダム委員会」が、社会的な影響への配慮を勧告したことで決定的な流れになります。わが国は、開発援助における人権無視で最後まで“劣等生”

といわれてきました（例：インドネシアのコトバンジャム・ダム）。しかし、ようやく2002年に国際協力銀行が融資において、2004年にJICAが技術援助においてガイドラインを作成します

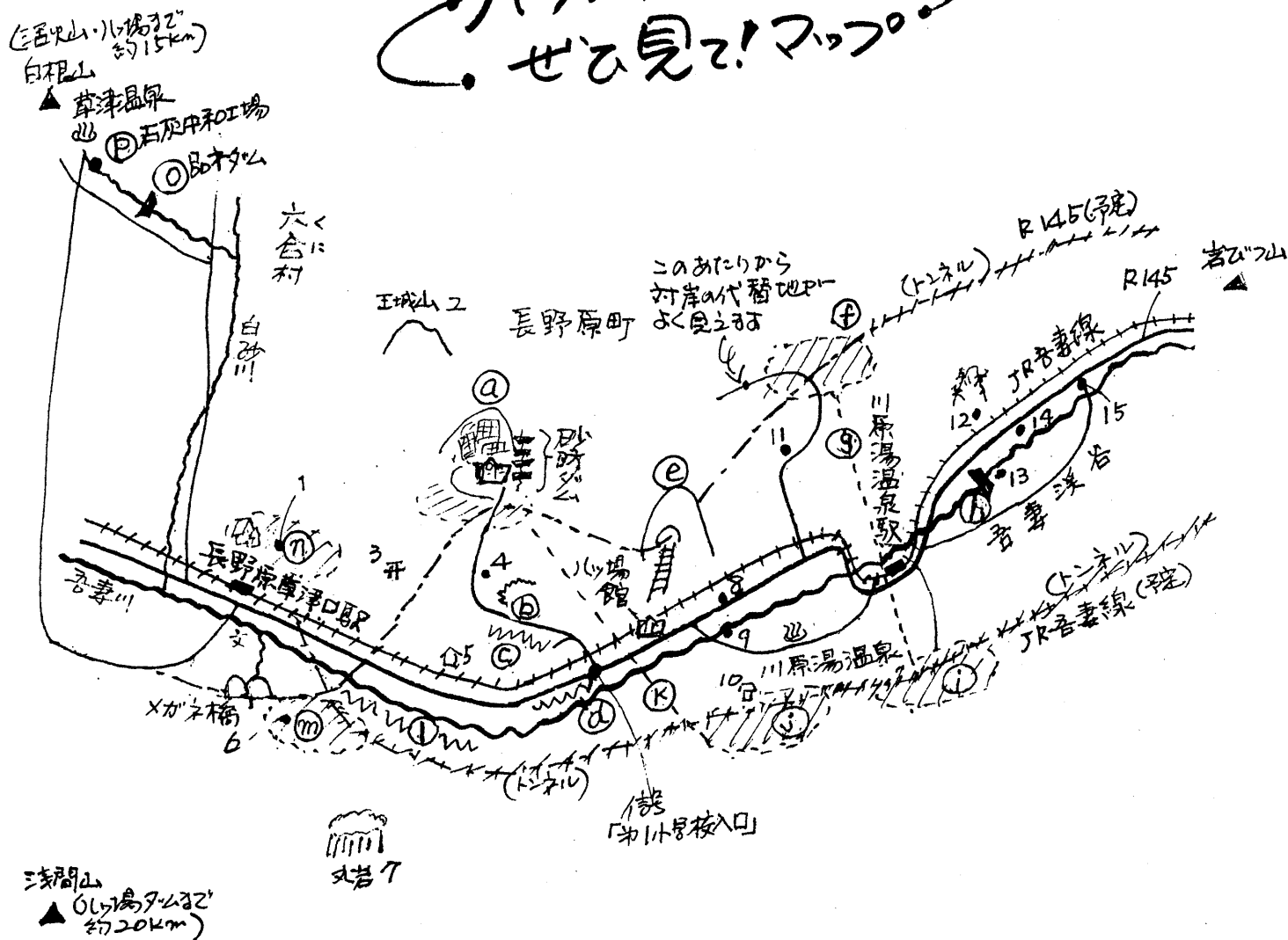
（以上、政野淳子さん、「ダム日記2」参照）。

八ッ場ダムの水没予定地の人々は、半世紀前からの反対闘争に疲れ果て、やむなくダム計画を受け入れました。しかし、今だに「代替地の価格」や「補償基準」等で、住民が納得しているとはとてもいえない状況です。現地住民は、下流のダム反対運動の人々に対して、「来るのが20年遅かった。つらい闘いをしている時に、どうして目を向けてくれなかったのか？」といます。国が情報を遮断し、ダム事業の実態を知ることが難しかったとはいえ、「無知な下流都市住民」は確かに八ッ場の人々にとって、長年「加害者」であったのです。

50年以上も現地住民を翻弄し続けた八ッ場ダムの場合、ダム事業が中止になろうとも、現地住民への生活補償は極めて重要な課題です。「八ッ場ダムを考える会」、「首都圏のダム問題を考える市民と議員の会」は、日本が開発途上国で行っている「生活補償」を逆輸入して八ッ場に適用するよう、国と関係自治体、政党に訴え動いています。

現地の人々の生活補償問題をきちんと解決した上で、ダムの本体工事を中止するというのが、まさに“人権と環境の世紀”といわれる21世紀にふさわしい、八ッ場ダム問題の最良の解決法ではないでしょうか。

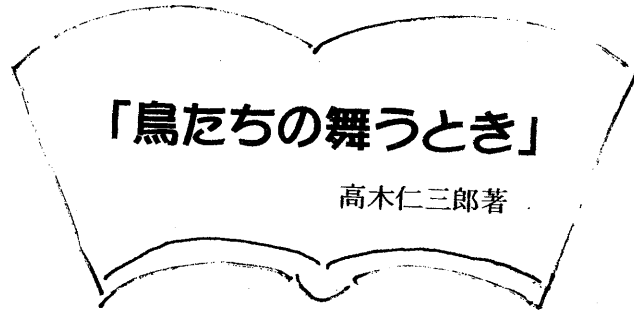
# 川原湯温泉 せと見て! マップ



- a. 長野原第一小学校
- b. 馬蹄型地すべり跡
- c. 地すべり防止水抜き井戸
- d. 国道下地すべりアンカーボルト列
- e. 久森トンネル工事
- f. 川原畑代替地
- g. 600m大橋(予定)
- h. ダムサイト予定地
- i. 打越代替地
- j. 上湯原代替地(予定)
- k. 大橋(予定)
- l. 横壁地すべり防止工事
- m. 横壁代替地
- n. 長野原代替地モデルハウス
- o. 品木ダム
- p. 草津中和工場

- 1. 長野原一本松遺跡
- 2. 王城山
- 3. 王城山神社
- 4. 御塚石仏群
- 5. 農産物直売所
- 6. 横壁遺跡
- 7. 丸岩
- 8. 昇龍山
- 9. 臥龍山
- 10. 豊田乳業
- 11. 三ツ堂石仏群
- 12. 大蓬萊
- 13. 小蓬萊
- 14. 紅葉台
- 15. 鹿飛橋

# ◆ハッ場をモデルにした小説が



ダムは止められる。  
本当にそんな  
気になります。



今年の夏の盛り、「ハッ場ダムを考える会」に一通のメールが届きました。工作舎の編集長、十川治江さんからのお便りでした。

「・・・高木仁三郎著『鳥たちの舞うとき』という本を2000年末に刊行しました。ガンで余命数ヶ月と宣告された高木さんが、長年温めていた小説を書きたいと最後の力をふりしぼって書かれた、ダム反対運動を鳥たちの協力により展開する作品です。今年になってパートナーの高木久仁子さんが、ハッ場ダム反対などの新聞記事をご覧になり、小説のモデルになったと思われる、と明かしてくださいました。・・・」

## \*市民科学者、高木仁三郎さん\*

高木仁三郎さんは、脱原子力社会の実現に尽くした市民科学者として、世界的に著名な方です。1938年、群馬県前橋市生まれ。前橋高校、東大理学部とエリートコースを歩み、当時スタートしたばかりのわが国の原子力事業に夢を抱き、核化学を専攻。東大原子核研究所、都立大助教授と華々しいキャリアを重ねた高木さんは、けれども後半生を脱原発運動に捧げ、『核の世紀』といわれる20世紀末、東奔西走の日々を送ることになります。

## \*「いのちの危機」でつながる脱ダムと脱原発\*

「上州前橋といえば空っ風。赤城野を北からまっすぐに前橋に向けて吹き下ろしてくる空っ風の厳しさは、峻烈である。」（『市民科学者として生きる』高木仁三郎著、岩波新書）

年をとるにつれてふるさとへの愛着が深まっていった高木さんが、絶筆『鳥たちの舞うとき』の舞台にハッ場を連想させる“G県天楽谷”を選んだのは、決して偶然ではありません。群馬の人々にとってハッ場ダム問題こそは、戦後一貫して進められた中央の政治の象徴であったからです。「いのち」を生かすのではなく滅ぼす方向に向かっているという意味で、ダム建設も原発も、もとは同じ根っこから生まれた問題です。

「12月初め、県庁所在地M市の地方裁判所において裁判が始まった。よく晴れた空っ風の強い日であった」と小説で描かれている裁判が、いよいよ始まろうとしています。

「くしかたないや<あきらめ>からはなにもうまれてこない。あきらめずにやってみなきゃ。人々の心のなかに希望の種をまき、いっしょに助け合いながら育てていこう」（『鳥たちの舞うとき』あとがきより）— 高木仁三郎さんが寓話的な小説という形で21世紀に託したメッセージが、いのちの危機を察知した人々の心に届き、現実を動かす力となりつつあります。





8月のお盆明け、会報編集メンバーが、  
高木久仁子さんにも、今のハッ場に案内してもらって。

『鳥たちの舞うとき』の出版社、『工作舎』ホームページから転載

高木久仁子

仁さんと川原湯温泉を訪ねたのは、1995年10月でした。今は亡き萩原好夫さん（老舗旅館「養寿館」当主）に招かれて一泊しましたが、養寿館は既に立ち退いて無くなっておりました。山の高い所を削って造成工事が行われ、家が立ち退いた跡がぽつぽつと更地になっていました。

お昼に川原湯温泉に着き、案内されたのが共同浴場「王湯」の下にある蕎麦屋で、入ると奥のテーブルの上にヒマワリの種が点々と置いてあります。何かといぶかしく思っていると、外からヤマガラが入って来て、ちょんちょんつつき良さそうな種を選んで飛んでいくのです。エガラ、ヒガラなども来るとのこと。思わず楽しくなっていました。そういえば前にはこの辺でムササビを見たっけ。

実際にダム反対のコンサートを開いた梅林を見てと案内された所が、なんと見覚えのある場所だったのです。仁さんと二人で散歩中にアイスクリームを食べ、ベンチで休憩したのが豊田乳業という所で、その経営者はダム反対の方とのこと。当時はそうとは存じませんでした。今回は会ってお話を聞くことができました。

宿泊した民宿の方に温泉のはずれにある不動の滝まで案内していただきました。この滝も確かにあの時、仁さんと二人で見た景色でした。10年近い年月が流れているのに昨日のここのようです。

一泊して翌日は一人でダム建設予定地や吾妻溪谷の遊歩道を歩いたのですが、前日の雨に、林の中には白や茶色のキノコが出ていたり、珍しい花が咲いていたり、「ほら、仁さん、あれを見て！」と思わず口に出て、二人で歩いているような気分でした。

「実情がそう簡単でないことは、お見通しでしょうが、私たちの力だけでも、絶対にダムは止めます。」という摩耶（小説のヒロイン）のような先を見通す目をもった人たちが次から次へと現れ、ハッ場ダムを一日も早くストップさせたいものです。

『鳥たちの舞うとき』がハッ場ダム反対運動に少しでも役立てば幸いです。

(2004年8月17日)



工作舎 HP → [http://www.kousakusha.co.jp/DTL/tori\\_yamba.html](http://www.kousakusha.co.jp/DTL/tori_yamba.html)

【『鳥たちの舞うとき』の購入を希望される方に・・・】

「ハッ場ダムを考える会」では、『鳥たちの舞うとき』を送料込み1800円（定価1600円）で取り扱っております。購入を希望される方は、同封の郵便振替用紙の通信欄にご記入の上、郵便局にてお振込みをお願いします。

## 利根川治水とハツ場ダム

利根川の治水計画にダム建設が登場したのは、大洪水をもたらしたカスリン台風から2年後、1947年のことです。建設省では、前年から利根川上流でダム候補地の検討を始めていましたが、1947年の計画では具体的な実名は公表されませんでした。その後、矢木沢、奈良俣、藤原、相俣、菌原、下久保、ハツ場の7つのダムが計画され、ハツ場ダムをのぞく6つのダムは順次完成していきます。

「ハツ場ダムを考える会」では、11月の総会記念講演を利根川治水の第一人者、大熊孝さんをお願いすることになりました。大熊先生は「利根川治水の変遷と水害」（東京大学出版会）の中で、「要は、利根川改修改訂計画における洪水調節ダム計画に、将来を見通した基本方針がなかったことが、今日の事態をまねいたのではないかと考えられる」と記しています。この著作は、大熊先生が1970年代にまとめた博士論文に加筆修正をして1981年に刊行されたものです。当時指摘された「今日の事態」は、20年以上たった今、ますます混迷の度を深めるばかりです。

博士論文を完成直後、大熊先生は新潟大学に赴任します。新潟での川との出会いが、河川工学者、大熊先生の考えを根底から変えることになります。

「私は若い頃、高度経済成長の最中に、それを担う社会基盤施設をつくるエリートとして東京大学工学部土木学科で学んだ。

その頃はダムが最も盛んにつくられ始めた時代でもある。

私達は洪水は害であり水資源的には無駄に流れているのだから、これをダムに溜めてしまえば一石二鳥であると、すなわちダムづくりは「善」とであると教えられた。

私自身の修士論文のテーマも利根川上流のダム群を統合管理しようというものであり、ダムの効用を疑うことはなかったのである。

しかし、博士課程に入って利根川の現地を歩き、つぶさに川を見ていく中で、ダムの洪水調節効果には限界があることを知った。

当時はまだダムの生態系への影響までは思いが至らなかったが、その後新潟大学に赴任して信濃川にのぼるサケやアユが激減している状況を見て、ダムの弊害を痛感するようになったのである。」

（『技術にも自治がある』農文協より、2004年2月刊行）

## 【ハッ場ダムを考える会総会】

日時：11月21日（日） 13：00～16：30

場所：群馬県女性会館2Fホール

前橋市大手町3丁目13番5号 TEL/027-231-3020

JR前橋駅からバス6分。

総会：13：00～13：50

記念シンポジウム：14：00～16：30

「ハッ場ダムは利根川治水にとって必要か？」

大熊 孝（新潟大学工学部教授）

「アユと利根川」

野嶋玉造（日本一のアユ釣り師）

「ハッ場ダムについての最新情報」

嶋津暉之（ハッ場ダム問題の第一人者）

矢部俊介（土木技術者）

「住民監査請求の報告」

庸（ハッ場ダムをストップさせる群馬の会）

- \* ハッ場ダムの集会で初めてご登壇くださるアユ釣り師、野嶋玉造さん（群馬<sup>こまち</sup>県子持村）は、全国にファンのいるアユ釣り師です。熊本県球磨村の平野みきさんも大ファンの一人。球磨川中流の川岸の釣り宿として、日本中から太公望が訪れる川口商店の“みきちゃん”からいただいた情報です(^-^)/。

「野嶋玉造さんは、ホントにすごい人。正真正銘、日本一のアユ釣り師です。球磨川で友釣りの日本記録を持っています。2002年9月13日に33.5センチ、500グラムのメス鮎を釣りました。球磨川での鮎釣りを一回見せてあげたい！」

お弟子さんが日本中にいて、それにおばあちゃんのファンもいるくらい魅力的な方なんです。今、群馬で『日本一のアユを取り戻す会』や、利根川を再生させるための署名とか、色々な活動に携わっていらっしゃいます。川をよくするには山が大事なんだって仰って、この時期は山にこもってキノコ狩りをしているみたい。

色んな意味で、色んな人を巻き込んで活動していらっしゃるから、お話を聞くだけで面白い。私も見習いたいことばかりです。一回話を聞くだけでも勉強になると思いますヨ。川辺川に野嶋さんみたいな方がいらっしゃったら、ぜひ講演していただきたいんですけど・・・。」

# 事務局ニュース

## 「考える会」と「ストップさせる会」

「ハッ場ダムをストップさせる群馬の会」は、「ハッ場ダムを考える会」の中で訴訟を担いたいという有志と市民オンブズマン群馬が、今年7月に立ち上げました。首都圏各地の「ストップさせる会」と共に、「ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会」の一員でもあります。「ハッ場ダムを考える会」は、ハッ場ダムを中止させるためには訴訟も有効な手段だとの認識から、「ストップさせる群馬の会」と集会等を共催し、連携して活動しています。

「ハッ場ダムを考える会」は1999年、群馬県に発足して以来、

1. ハッ場ダムの本体工事中止
2. 現地住民に対する生活補償の実現

を目的に、様々な活動を行ってきました。ハッ場問題の実態を広く知らせ、賛同者の輪を拡げる活動、学識者らによる講演会、現地イベント、エコツアー、マスコミへの対応、院内学習会、それにこの首都圏共通会報の発行も活動の一環です。9月末現在、会員数は300名を超えました。首都圏各地の「ストップさせる会」を担う市民の多くが「ハッ場ダムを考える会」の会員です。一方、住民監査請求には加わらず、別の側面からハッ場ダム問題に関わりたいという会員も大勢います。

## 署名ご協力をお願い

「日本一のアユを取り戻す会」(群馬県)は、利根川を再生させるための署名活動を行っています。90億といわれるアユの稚魚や、子供達が育て放流するサケの子供は、ほとんどが利根大堰の用水路に入ってしまう。利根川を下って海へは戻れません。

同封の署名用紙は国土交通省、独立行政法人水資源機構に提出されます。

発起人の欄にお名前を記入し、

周囲の方に署名をお願いしてください。

[署名用紙の送付は下記へ]

「日本一のアユを取り戻す会」

事務局 〒370-0075 群馬県高崎市緑町1-14-4



「ハッ場ダムを考える会」でも継続してこれまでの署名活動を行っています。

署名用紙はホームページからダウンロード、または太田の会 (TEL/0276-22-1181) にお問い合わせを。

### 「ハツ場ダムを考える会」の会計年度は

秋の総会（11/21）からまた新しい一年がスタートします。来年度の会費をまだ納入していない方は、お手数ですが同封の振込用紙にて、郵便局で振込みをお願いいたします。

\* 前回の会報発送の後、多くの皆様からお振込みをいただき、ありがとうございました。

\* 通信欄が未記入で2000円を振込んでいただいた方につきましては、来年度会費として取り扱わせていただきました。

**\* また、たくさんのカンパをいただき、本当にありがとうございました。**

会の活動は会費とカンパで賄っております。会報の発送、通信費、交通費などがかさみ、会計はカンパによって支えられているのが実情です。

どうか引き続き、活動へのご支援をお願いします。

「歌って歩こう会」  
へのご参加  
お待ちしております。



~~~~~

【各地の連絡先】

ハツ場ダムを考える会

首都圏のダム問題を考える市民と議員の会

ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会

ハツ場ダムをストップさせる東京の会

ハツ場ダムをストップさせる千葉の会

ハツ場ダムをストップさせる埼玉の会

ハツ場ダムをストップさせる群馬の会

ムダなダムをストップさせる栃木の会

ハツ場ダムをストップさせる茨城の会

ハツ場ダムを考える千葉の会

ハツ場ダムを考える市民の会太田

■ イベントのお知らせ ■

☆ 「紅葉のハッ場をみんなで歌って歩こう会」

11月6(土)～7日(日)

川原湯温泉に宿泊し、ミニコンサート、トーク、ウォーキングと

紅葉の吾妻溪谷をみんなで満喫しましょう。(同封のチラシ参照)

☆ 「ハッ場ダムを考える会総会」

11月21日(日)

総会 13:00～13:50

記念シンポジウム 14:00～16:30

「ハッ場ダムは利根川治水に役立つか？」…大熊孝新潟大学教授

於:群馬県女性会館

(同封のチラシ参照)

☆ 「STOP! ハッ場ダム～住民訴訟スタート集会～」

12月5日(日) 13:20～16:30

於:フォーラム8 6F ホール・オリオン (渋谷駅ハチ公口より徒歩7分)

東京都渋谷区道玄坂2-10-7 TEL/03-3780-0008

主催:ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会

問合せ先:谷合周三法律事務所

ハッ場ダムは現在の計画では、平成22年に完成の予定です。

けれども本体工事はまだ始まっていません。

次の時代の命のために、ハッ場ダムをストップさせましょう。

会員年中募集中!

年会費(秋の総会から次の総会まで)/個人会費2000円、団体会費3000円

≪カンパしてもいいなという方は…≫

郵便振替口座番号00550-2-32681(加入者名:ハッ場ダムを考える会)

ハッ場ダムを考える会